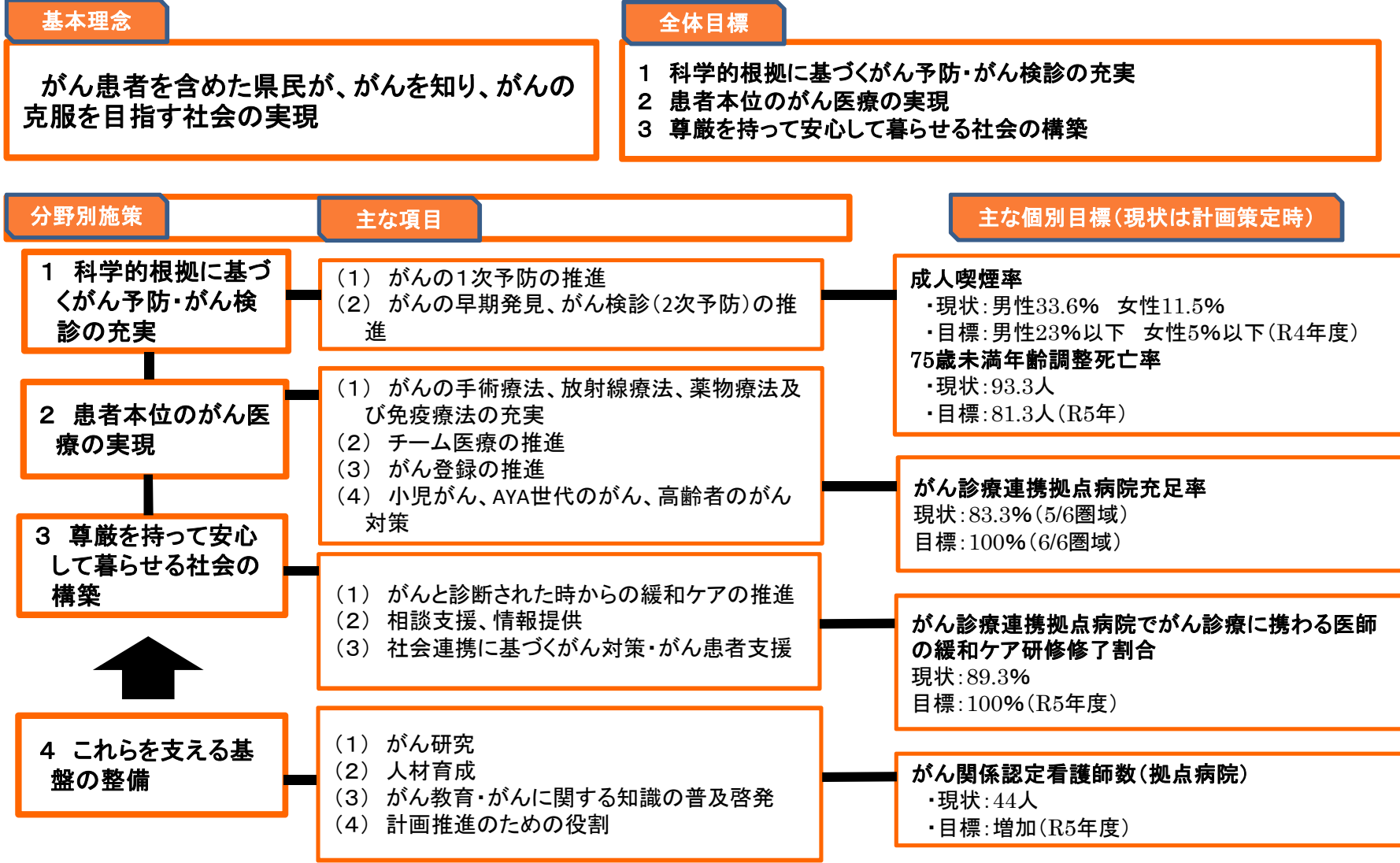




第三期青森県がん対策推進計画の中間評価について

資料 2 - 1

1 青森県がん対策推進計画の概要

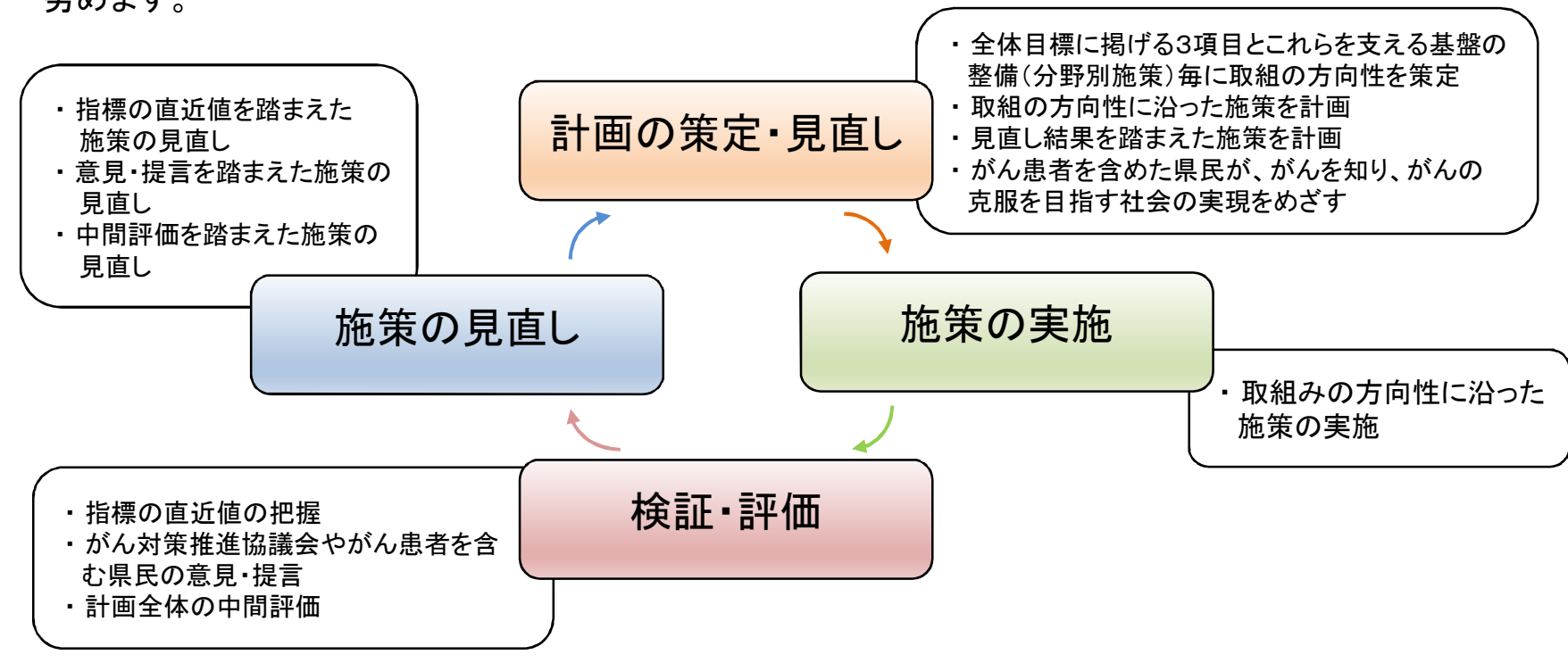




第三期青森県がん対策推進計画の中間評価について

2 青森県がん対策推進計画における考え方

- 目標項目及びがんの医療体制構築に係る現状把握のため、がん対策の進捗状況等を把握・検証し、毎年、青森県がん対策推進協議会に報告します。
- 青森県がん対策推進協議会やがん患者を含む県民の意見・提言を踏まえ、必要に応じて施策の見直しを行います。
- 2021年度までに計画全体の中間評価を行い、がん対策を担う関係者等にフィードバックし、目標の達成に努めます。





第三期青森県がん対策推進計画の中間評価について

3 青森県がん対策推進計画の中間評価の方向性（案）

(1) 中間評価の基本的な考え方

- 中間評価では、計画の進捗状況を把握し、管理するため、現計画の全体目標に掲げる4つの分野別施策に沿って、目標の進捗状況の確認・評価を行い、計画の後半期間に留意すべき取組の方向性について取りまとめる。

(2) 中間評価の実施方法

- 本計画の分野別施策毎に、個別目標に掲げる指標について、本計画策定時、現状値、本計画の目標値の比較により進捗状況の確認・評価を行う。
- 分野別施策の進捗状況を踏まえた取組の方向性について整理を行う。
- 中間評価の最後に評価の総括と今後の取組の方向性についてまとめを行う。

(3) 現計画と中間評価の関係

- 中間評価後も引き続き現計画の目標達成に向けて取り組むこととし、現計画の変更は行わないこととする。
(今回の中間評価は、目標達成に向けて留意すべき評価の結果及び取組の方向性に係る附随資料として位置づけるものである。)



第三期青森県がん対策推進計画の中間評価について

3 青森県がん対策推進計画の中間評価の方向性（案）

(4) 今後のスケジュール

令和3年10月

○第1回がん対策推進協議会（10月12日）

【中間評価の検討】

- ・中間評価の方向性
- ・中間評価書（素案）

○協議会終了後も、中間評価書（素案）について、委員から書面で意見を伺う（10月27日（水）まで）

令和3年11月～12月

○中間評価書（素案）への意見の取りまとめ、中間評価書（案）作成
※修正状況に応じて、再度、委員から書面で意見を伺うことも検討

令和4年1月～2月

○第2回がん対策推進協議会

【中間評価書の検討、確定】

※集合開催又は書面開催を検討

令和4年3月

○中間評価書の公表